

いさはや♥プロジェクトについて

事業の趣旨

- ・ 諫早の企業や団体が連携して企画し、開催する、諫早の魅力を生かした多彩なイベントを支援することで、多くの男女が気軽に参加しやすい「出会いの場」を創造します

支援の内容

- ・ イベント開催に係る経費を支援（最大20万円）
※連携する団体数・参加者の募集人数により支援額が異なります

支援対象イベント

- ・ 2つ以上の団体で連携しイベントを開催する場合、募集人数が男女あわせて10名以上であること（支援額：上限10万円）
- ・ 3つ以上の団体で連携しイベントを開催する場合、募集人数が男女あわせて20名以上であること（支援額：上限20万円）
- ・ 諫早市の魅力をPRする内容を企画に盛り込むこと（諫早の特産、名所、グルメなど）

実施主体の要件

- ・ 諫早市内に事業所を有する企業（各種団体を含む）であること
- ・ 事業の趣旨を理解し、男女の出会いの場の創出、地域活性化につなげる意志を持った企業（各種団体を含む）であること

支援対象経費

- ・ 施設使用料及び借り上げ料
- ・ イベント開催に係る消耗品費
- ・ イベント内で参加者の移動手段に係る経費（バスやタクシーの借り上げ料）
- ・ 講師や司会者等に係る経費
- ・ イベント開催における傷害保険に係る経費
- ・ チラシ作成やSNS広告などの広告宣伝費

※申請団体が運営する施設や事業を利用する場合においてはその2分の1以内の額を対象とする（例：所有する施設でイベントを開催する際の施設利用料、自社での広告掲載料等）

支援の対象とならない経費

- ・ 参加者の飲食費及びイベント会場までの交通費
- ・ 参加者への土産品及びイベントにおける景品等
- ・ イベント開催と関係のない実施主体の通常の運営経費（人件費及び飲食費等）

手続きの流れ

- ・ 企画提案書等をいさはや♥プロジェクト事務局（市移住定住推進課）に提出
※様式は事務局にて配布又は市HPよりダウンロードできます
- ・ 企画提案の審査 → 事務局より結果通知
- ・ 採用企画について支援金交付申請書の提出 → 事務局より支援金の支払い
- ・ イベントの実施
- ・ 実績報告 ※未開催の場合は返金していただく場合があります